

第50回 定時社員総会

未来の京都 建築デザインコンペ2024

定期報告と火災保険制度の連携事業



撮影者 洛南支部 田中 義人

今回の写真は、幻想的な雰囲気のを醸しだしている、とある水族館(?)の一角です。今年の夏も酷暑になりそうですね。この写真で少しでも涼しく感じてくだされば…。この先上部のリングの中に吸い込まれて、別世界の夏の国にタイムスリップでもするかのように思われる方もおられるかも？このリングに吸い込まれて、それぞれの思い思いの時代に行って、色々な建築物の様子が見られれば、現代の建築物にも先人の知恵が生かせるかもしれませんね。



CONTENTS

【レポート】	第50回 定時社員総会	伏木 道雄	03
	表彰式	堀井 里見	04
【役員紹介】	新会長のごあいさつ		
	新役員紹介		05・06
【連載】	「茶室の内外と露地庭について」第3回		
	茶室の内部構成	金森 清正	07・08
【報告】	未来の京都 建築デザインコンペ2024		
	「新しい世界の生まれるところ」報告		09
【法令だより】	令和6年度まち歩き		
	「消えゆく風景…昭和の記憶」		
	～景観変わるよさ、変わらないよさ		
		名和 啓雅	10・11
【支部だより】	南丹支部	森脇 始人	12
	丹後支部	岡田 昌基	13
	洛北支部	瀬戸 一海	13
【こころみ】	京都市 定期報告制度と		
	火災保険制度の連携事業		14・15・16
【健康だより】	熱中症を予防しましょう！		17
【賛助会員だより】	株式会社内藤ハウス		18
	日成ビルド工業株式会社		19
【コラム】	横×縦 縦×横	野間 洋平	20
【連載企画】	四コマまんが・床倍率の巻		20
【コラム】	建物探訪 No.1	堀井 里見	21
【あとがき】	スケッチ・編集後記		22

会員数 (7月1日現在)

支部	洛北	洛中	洛東	洛南	洛西	桃山	城南	山城	乙訓	南丹	北部	丹後	合計	賛助
事務所数	46	65	32	41	39	31	22	13	22	13	21	5	350	74

第50回 定時社員総会

日時：令和7年5月29日（木）午後3時～ 場所：リーガロイヤルホテル京都

洛南支部 伏木 道雄

リーガロイヤルホテル京都において第50回という節目の定時社員総会が行われました。来年、建築士事務所全国大会がこの京都で行われるため、第50回の式典などは無く例年通りの総会となりました。

総会では正会員350社から出席者46名＋委任状173名＋書面提出25名の244名が出席され、会員委員長である内田副会長より10社の正会員、9社の賛助会員の新入会員紹介、続いて野間洛西支部長が議長、渡邊桃山支部長が副議長に選任され、第1号～4号議案の説明そして採決とすべての議案に賛同が得られました。また令和7年度事業計画・予算書についても説明があり、特に意見もなく終えることが出来ました。

上野会長の挨拶で、京都会会長と連合会会長としてのそれぞれの活動が報告されました。令和8年度は京都での全国大会開催です。京都会が一丸となって全国大会を成功させたい意思が伝えられました。また、連合会会長として協会の事業収入の柱となっている建築士事務所登録・更新の手数料の増額に尽力され、一級建築士事務所、二級建築士事務所、木造建築士事務所ともに手数料がそれ

ぞれ24,000円に変更されました。協会の未来を支えていく上でも、今後の運営の根源となる若い人材を育む為にも必要不可欠なことで、この事は全国の事務所協会からも賞賛されています。そして、廣瀬副会長の閉会の言葉で定時社員総会が締めくくられました。

総会後の懇親会において長年協会の会長としてご尽力されてきた上野浩也会長が退任され、新しく内田康博副会長が会長に就任されることが正式に発表されました。上野前会長におかれましては日本建築士事務所協会連合会の会長に昨年より就任されていますので、日本全体で建築士事務所の発展に今後もご尽力されることになります。

今年度からは、内田康博新会長以下の新体制が発足します。副会長に木村智 由村知行 木下一盛 橋本光生 専務理事に堀川裕己、他理事16名。監事に中井洋一 溝口誠 松村篤 が選任されました。新任としましては理事に洛北支部の齋藤義憲、洛南支部の一志学、監事に洛西支部の溝口誠の3名になります。来年の全国大会に向けて一致団結して取り組むことになります。

（文中 敬称略）



表彰式

洛西支部 堀井 里見

総会後の表彰式において、「京都府建築関係公益法人功労者表彰」を内田康博副会長、木村智副会長が授与され、「京都市建築関係公益法人役員功労者表彰」を由村知行副会長、木下一盛常任理事が授与されました。

他、「春の黄綬褒章」を受章されました八木裕有様、協会の役員を長年務められ当日付で退任されました瀬戸一海様にも記念品が贈呈されました。

その後、第1回目の協会のコンペ「未来の京都 建築デザインコンペ2024」の入賞者に対して表彰が行われ、表彰状と楯が授与されました。審査委員長の平田晃久京都大学教授からオンラインで講評もいただきました。

またこの授賞式に出席いただいた入賞者はこの後の懇親会にもご参加いただき、会員と若い入賞者との間で和気あいあいと語り合うことができました。



京都会会長就任のごあいさつ

京都会会長 内田 康博



この度、5月29日に開催された第50回定時社員総会、及びそれに続く理事会を経て、京都会の会長に就任させていただくことになりました。就任にあたり、はじめに、上野浩也前会長の長年にわたる功績に対し、感謝を申し上げたいと思います。上野前会長が会長に就任された平成20年の翌21年、協会の収入は一億円を超えていました。そのうち6割が耐震診断判定業務による収入でしたが、この事業の急激な縮小により、ここ近年の事業収入は6千万円程度となっています。この間、ひっ迫する収支を改善するため、上野前会長の強力なリーダーシップのもと支出の大幅な削減に徹底して取り組んできました。併せて、受託事業を積極的に受け入れることで、令和2年度以降は黒字決算を継続しています。また、日事連の副会長として書面契約の義務化など基準法改正を実現するほか、一昨年から日事連会長として事務所登録手数料の改正を主導し、全国の単位会の財政基盤の改善に寄与されました。現在も、建築士事務所のあり方の改善のために、日事連の会長として活動されています。これらの功績に改めて感謝を申し上げます。今後、京都会の会長として、このような活動を出きる限り支えていきたいと考えています。

さて、当協会の運営に当たり、前会長の事績を引き継ぐことを基本とし、改めて『建築士事務所憲章』に立ち返ることが重要であると考えています。建築士事務所協会の存在意義は、この憲章に示される理念を実現することにあります。

そのために必要なこととして、協会への加入の義務化があげられます。他の士業と同様、独占業務を担う権利と義務を果たすためには、自立した団体への加入

が本来必須条件となると考えます。現時点では、2割に満たない加入率ですが、全事務所加入に向けた自覚をもちながら、他の建築関係団体との協力、協議をすすめる必要があると考えています。

また、労働時間の短縮が社会常識となり、仕事をする時間がこれまでと比べて削減されるなど、新しい考え方が必要となっています。より高度な情報化への対応も求められています。仕事の質と報酬の改善、所員の確保など、事務所運営の上での様々な課題に向けて、会員同士で学びなおす場が求められていると考えています。

その他、若手の育成、仕事や人生への意欲につながる楽しみの場の提供、他の地域や業種との交流による学びの場を設けるなど、やるべきことは多々あります。理事の皆様、会員の皆様のご意見を伺い、話し合いながら、よりよい協会とするために努めていきたいと考えています。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



令和7年度、8年度 役員

役 職	事務所名	氏 名
会 長	一級建築士事務所 内田康博建築研究所	内 田 康 博
副 会 長	(株)木工舎 一級建築士事務所	木 村 智
〃	一級建築士 由村建築設計	由 村 知 行
〃	(株)アーク・ワン 一級建築士事務所	木 下 一 盛
〃	橋本一級建築デザイン事務所	橋 本 光 生
専 務 理 事	アークトライブ 一級建築士事務所	堀 川 裕 己
常 任 理 事	一級建築士事務所 ODS	奥 村 健 太
〃	(株)オサニシ 一級建築士事務所	長 西 朋 宏
〃	京都エレベータ(株) 一級建築士事務所	金 森 保 則
〃	一級建築士 富家建築設計事務所	富 家 裕 久
〃	(株)ビーブロックス 一級建築士事務所	岡 本 順 子
名誉会長・理事	(株)伊藤・梅原 一級建築設計事務所	高 橋 宏
相談役・理事	八木一級建築士事務所	八 木 裕 有
〃	一級建築士事務所 ライン設計室	廣 瀬 文 孝
理 事	一級建築士事務所 (株)上野建築事務所	上 野 浩 也
〃	一級建築士 小林建築事務所	小 林 範 子
〃	建築テラス 一級建築士事務所	堀 井 里 見
〃	(株)くまのすみか 一級建築士事務所	齋 藤 義 憲
〃	(株)おかでんハウスサービス 二級建築士・設備事務所	一 志 学
〃	福井・稲田・上辻総合法律事務所	稲 田 真 孝
〃	(株)京都確認検査機構	西 田 高 明
〃	土地家屋調査士 信吉秀起事務所	信 吉 秀 起
監 事	一級建築士事務所 (株)ARIAN	中 井 洋 一
〃	一級建築士事務所 (有)ワイス建築設計室	溝 口 誠
〃	みやこ社会保険労務士事務所	松 村 篤



茶室の内部構成

城南支部 金森 清正

前年より連載している茶室の構成の最終稿です。第1回「露地の構成」第2回「茶室の外部構成」今回は、「茶室の内部構成」です。

茶室の内部とは（小間の茶室（4.5帖以下）について）

茶室は装飾を極力抑えた簡素な美が大切にされています。この美意識は、「侘び寂び」と言われています。豪華な装飾を排し、時間の経過や自然素材の風合いを楽しむものです。たとえば、古びた木材や土壁の質感がそのまま活かされており、使用によって少しずつ変わる美しさが心を落ち着かせます。このような控えめな美が、茶の湯における

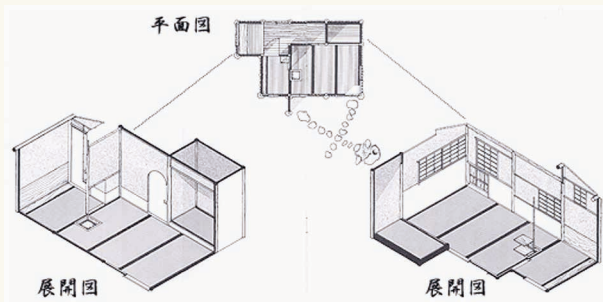
「真の美しさ」とされています。

茶室では、光と影が絶妙に調和するように設計します。自然光が柔らかく差し込み、茶室の中は薄暗く、静かな雰囲気を保つようにします。光の当たり方や影の移ろいが、季節や時間によって変化し、わずかな違いを楽しむことができます。この光と影の対比が、心を落ち着ける効果をもたらし、客が内面と向き合える環境を作り出しています。

「不審庵」に見る内部構成

三畳台目の茶室で、右隅に躰口。点前座と客座の間に赤松皮付きのまっすぐな柱袖壁に横竹を入れ下方を吹き抜き、二重棚の下棚を横竹から少し下げる。

床は躰口口の正面、その隣に給仕口。赤松皮付きの床柱、檔丸太の相手柱、北山丸太の床框の取り合わせの端正な台目床。

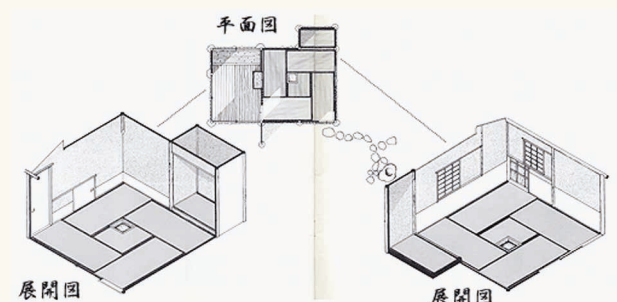


「不審庵」表千家にある三畳台目の茶室

「又隠」に見る内部構成

四畳半の茶室で、躰口前の飛び石は「まめまきいし豆撒石」として高名。抑制された窓の数、低い天井、壁のいりすみ入隅柱を一部だけ見せ残りを塗り込め消した楊枝柱など侘び姿勢が強化された草庵の茶座敷。

床は、台目床で躰口正面に位置し、杉丸太の床框、手斧目を施した檔丸太の床柱。



「又隠」裏千家にある四畳半の茶室

躰口

「躰口」は、千利休が考案したとされるおよそ70cm四方の小さな出入口です。かつては躰口を潜る前には日本刀などの装身具はすべて外す習わしがありました。

戸口を狭く作った理由については諸説ありますが、茶室の中ではすべての人が平等であること、相手に対しての敬意を示し、自分の心を素直にして入るという茶道の精神を

表現しているといわれています。また、低い天井も茶室の特徴の一つで、客が自然と身を低くし、謙虚な姿勢で空間に溶け込むことが求められます。小さな出入口の向こう（茶室）に広がる豊かな世界を表現しているといわれています。

貴い人に立ち姿のまま入って頂けるよう、別に「貴人口」を持つ茶室もあります。

※躰口の詳細寸法は、第2回「茶室の外部構成」を参照

連載「茶室の内外と露地庭について」第3回

炉(ろ)

お茶を点てるお湯を沸かすためのものです。わび茶を提唱した村田珠光が初めて四畳半に炉を切り、その後茶人の武野紹鷗・千利休が炉の「点前」を定め、炉の大きさも一尺四寸(約42.5cm)に定めたとされています。

茶室における炉の切り方(位置)は宗派・流派によって

多少異なり、一般的には点前座(点前畳・道具畳)に炉を切る入炉と、点前畳以外の畳や板に炉を切る出炉があります。

一般に11～4月は畳に埋め込み式の「炉」、5～10月は置き型の「風炉」を用います。

床の間

茶室内に設ける床の間には、左右のどちらか片方に袖壁を設けた袋床、床の面を一段高くせずに、客座の畳と同じ高さにした踏込床、間口よりも床の内部の方が広がっていて洞穴を連想させる洞床、天井廻り縁の下に、20センチ前後の化粧板を柱と柱の間に取り付け、軸釘を打っただけの簡単なもので、化粧板は一般的に雲板と呼ばれ古田織部が好んで用いた様式なので織部板とも呼ばれていて、

織部床・壁床と言います。

その他部屋の壁際に、移動可能な床板を置き、床の間の代用としたものを置き床といって織部床と併せて使われることもあります。

床の間は、茶室の中でも大切な場所とされ、亭主は季節や茶会の趣向に合わせてここに飾る掛物や花を考えることから始めるといわれています。



床の間



落し天井



水屋

天井

茶室の天井は高さかなり低く、平面の構成に依じて、天井の構成も変わり複雑な形となっています。低く狭い空間に、変化をもたせて、広く見せようとしたものと思われる。茶室の天井高は、一般には六尺一、二寸が通例となっています。天井の構成には、平天井・落天井・掛込天井などがあり、これらの形式が色々に組み合わせられて変化にとんだ天井がつくりだされています。天井に変化を作るとは、小間の茶室において工夫され、広間の茶室においてはあまり試みられていません。

水屋(みずや)

亭主が茶事の準備や道具の片付けをする場所で、お茶

会の準備をする空間である。客人に見えないよう、亭主側の入口側に設えるのが基本です。

茶器を洗って、拭いて、乾かすまで、この小さい空間で全ての準備が完結する。

「どんな茶の湯をしたいのか」で決まる茶室の構成

利休は、精神性を重視するとともに、道具の鑑賞にも力を入れました。その為、全体は仄暗くし、床の間の飾りが浮かび上がるような茶室を作りました。

織部は、亭主の点前に注目が集まるよう、窓を増やし、亭主に光が当たるよう点前座の周囲に多く配置する茶室を作りました。それぞれの茶室の建築様式を見れば、庵主がどんな茶の湯を志向しているかが、自ずとわかるのです。

未来の京都 建築デザインコンペ2024

「新しい世界の生まれるところ」報告

このコンペは、当協会として初めて実施するデザインコンペです。計画、実作を問わずアイデアを募集するコンペとして、敷地は京都府内であればどこでも自由に設定し、応募者は当協会会員のみならず、京都府内、及び日本国内在住に限らず、広く応募を受けることとしています。建築を学ぶ学生も含め、出来る限り多くの皆様に、京都の未来について、建築を通じてできることを考えていただくことを第一の目的としています。

2024年11月に募集を開始し、翌年2月14日を締め切りとしました。応募総数は38点を数え、いずれも力のこもった作品です。

応募者の内訳をみると、地域別では京都府内が14作品と最も多く、次いで大阪府が9作品、東京都が7作品と続きます。その他、神奈川県と埼玉県から2作品、千葉県、滋賀県、兵庫県、広島県から1作品と、全国から応募いただきました。また、所属をみると、大学生が18品、社会人が12作品、所属不明が7作品で、大学生からの応募が目立ちます。このほか、高校生からの応募もあり、将来を期待したいところです。実作の応募も期待しておりましたが、1作品の応募があり、見事奨励賞を獲得することとなりました。今後も、実作品の応募を期待しているところです。

審査は、2025年3月24日午後、当協会の所在する紫明会館の大ホールにて実施しました。応募作品すべてをテーブルに広げた会場で、審査委員長の平田教授に主導いただき、まずは入賞に値する作品を選定する作業を進めました。この段階で、入賞に相当するとして各審査員が推薦する12作品が選定されました。そのなかから、大賞1点、優秀賞2点を選ぶための候補作品として、審査員全員の推薦を受けた5作品を選定し、最終段階として、大賞、優秀賞を選ぶ投票を行いました。各審査員に持ち点を配分して集計する方式とし、持ち点は第一推薦3ポイント、第二推薦2ポイント、第三推薦1ポイントとしました。結果、大賞は12ポイントを獲得した「つなぐ浸透帯」、優秀賞は6ポイントを獲得した「軒下に広がるまち」と、3ポイントを獲得した「鴨川コモンズ」に決定しました。残りの2作品は佳作と

し、その他、佳作に値する追加2作品については残りの7作品から協議の上選定しました。最後に、その他5作品は奨励賞に値することを確認して審査を終了しました。

表彰式は5月29日、リーガロイヤルホテル京都にて、当協会の総会後に開催しました。入賞作品12作品のうち11作品の受賞者に来場いただき、上野会長から表彰状と楯を受け取っていただきました。また、審査委員長の平田教授から、WEBを通じて入賞作品について篤くあたたかい審査講評をいただき、参加された受賞者の皆様の今後の糧になったものと思います。東京からおいでいただいた大賞の受賞者3名様は表彰式の後の懇親会にお招きし、会員と親しく懇談いただくことが出来ました。

以上の通り、当協会ですべて初めて実施するコンペが、多くの皆様のご協力の下、無事、表彰式まで終えることが出来ました。審査員の先生方、応募いただいた方々、及び関係各位に感謝申し上げます。

今年度もこのコンペを継続して実施する他、入賞作品の展示会も企画中です。引き続き、このコンペが、京都の未来について、建築を通じていかに貢献することができるか、多くの皆様と一緒に考える機会となれば幸いです。

(会員委員会 前委員長 内田康博)

※この事業は、日事連の「令和6年度単位会組織強化支援事業」の支援を受けています。



令和6年度まち歩き 「消えゆく風景…昭和の記憶」 ～景観変わるよさ、変わらないよさ

洛中支部 名和 啓雅

法令委員会・景観デザイン委員会では毎年、まち歩きで景観の検証をしています。

今回は年度末に岸边型美観地区の伏見の濠川界隈を歩いてみました。

伏見のまちは基本的に秀吉と家康によって整備された街区の通りや掘割がほぼそのまま残っています。近鉄の丹波橋駅や軌道も伏見城の堀跡を使っており、各町名にもそのなごりを今に伝えています。伏見城の跡は桃山御陵（明治天皇・昭憲皇太后陵）として使われたと言われています。徳川政治の中心が江戸に移ってからは宿場として、そして主要な産業として酒造りが時代と共に隆盛と衰退とを繰り返すのですが、戦後は日本酒需要が減り、特に40年ほど前からは次々と造り酒屋が廃業して今ではマンションが多くなってきています。景観上では特に美しい街というわけではありませんが、暮らしに親しみのある街並みられます。京町通付近から西が旧市街地型美観、東は山麓型修景地区となっているようです。新旧建物が混在の街並みですが、目立つのは新景観基準とそれ以前の建築物との形態の違いです。



京町通 数少なく残る街道の民家



昭和61年頃建築のマンション



新景観基準後のマンション

比較をすると新景観基準では3階からの壁面後退と庇による修景が押し並べて同じ姿形としてみられます。基準以前のものでも、その土地の特徴をよく考え雰囲気醸し出しているものがあります。一方、岸边型美観地区の或る建物では商業ビルであるにもかかわらず、酒蔵風のイメージで壁面を構成したものがあり、「伏見＝酒蔵」の解決法ではなく、建物の用途から自然に成りたつ意匠でもよかったのではないかと感じました。

酒蔵が多く立ち並ぶ水辺の新景観基準以前からの街並みはなかなかまとまりがあります。また角地であっても、正面の構え方が自然な形態であれば、古くからの建物にあるように、デザイン基準を機械的に二方向に適用する必要はないのではないかと感じます。

そのなかに建つ、或るマンションでは気の毒なくらい庇やパラペット修景でおさめられています。このデザイン基準が無ければどうなっていたかは何とも言えませんが、少なくとも自由度があるものになったことでしょう。私達建築家・設計者はその都度真剣に建築と向き合っていますが、基準と少し違ってうまくまとめた形でブレイクスルーするデザインができないか、時として額面通りにおさめてしまうことの悩みがついて回ります。

法令だより



水辺酒蔵の風景



二方向に面する古くからの建物



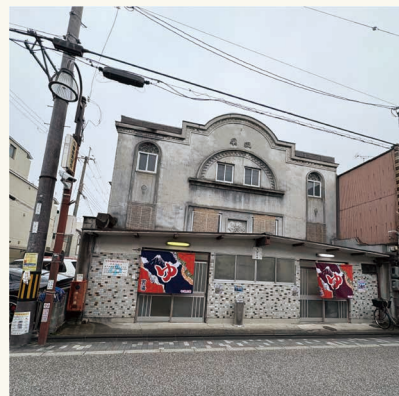
和菓子の駿河屋本店

かつて賑やかだった納屋町、大坂町などにあった商店も減り、京都に大型商業資本がまだなかった頃の南部の副都心的活気が失われたのは残念です。昭和の終わりに、造り酒屋も激減しましたが、家康ゆかりの油掛通りにある和菓子の駿河屋本店は昔ながらの店構えで今も健在です。

生活や生業が事情により建替わることは一方で健全な土地利用の更新ではありますが、幕末に坂本竜馬で有名になった寺田屋の近くに中書島というところがあります。その名の通りかつては島であった地形から、港であり旅籠と遊興の施設がありました。京阪電車の駅から近く、今はすっかり空き地が目立つ街に一軒だけ、業態を変え使われている遊郭建築が残っています。そして地名そのものを残している「新地湯」という銭湯があります。俗にいう看板建築ですがこれもその時代の文化と言えるでしょう。



遊郭だった現存する建物



新地湯という銭湯

今回は明治以降の近代化にともなう産業や暮らしの変化が確認できましたが、視点を変え、大阪との繋がりから京都の景観政策を捉え直してみるのも面白いと言えるでしょう。

機会があれば景観検証する続編の見学会を持ちたいものです。

さて、50年後の京都の景観がどうなっているか、将来に起こり得る状況に私たちはどう構想し、対応すべきかまたどう対処できるか、高速道路のアクセスの良さなどから伏見は超高層がどんどん建っている田園都市の可能性もあります。50年後となると筆者のような世代は見る事が出来ませんが、その時が来ることは確かです…。

ちょっと前のことを振り返ってみることで「ひと」の行動や思考を学ぶことができるかもしれません。 (令和7年5月記)

南丹支部

支部長 森脇 始人

南丹支部は亀岡市と南丹市と船井郡の地域で、ほとんどが山林で谷間に田畑が有りその合間に人々の暮らしがあります。そんな自然に恵まれた場所を楽しむ南丹「道の駅」めぐりを案内します。私は趣味のバイクで走るのですが車でものんびりと大いに楽しめます。

京都市内からだと国道9号線（山陰街道）で老の坂峠を越えて亀岡盆地の「道の駅ガレリアかめおか」で休憩します。ガラス張りの大空間の建物で出入り自由、亀岡の地域紹介もされています。そこで販売している亀岡牛はすごく美味い。並んででも是非ご賞味下さい。

ガレリアを出て国道9号線を北へ向かい間もなく広い道路へ右折すると田園風景を楽しみながら園部の「道の駅京都新光悦村」が有り、そこからまた北へ川を右手に見ながら走っていくと「道の駅スプリングスひよし」に到着。ここでは温泉に入ったりバーベキューしたり、ダムの下の芝生広場でキャンプもできます。決壊したら嵐山まで流されますが。

ゆっくりした後は府道19号でまだまだ北へ、佐々江で左折してこちよいカーブを切り返していくと「道の駅美山ふれあい広場」が有り、濃厚牛乳ソフトクリームを食べながら溪流端を散策。ここでは各自自慢の愛車披露会さながらです。車もバイクも。

国道162号線を西へ走り峠（九鬼ヶ坂）を越えると左折、府道12号で大野ダムを通過して国道27号線へ突き当たり右折すると「道の駅和なごみ」。夏場は川の端で鮎の塩焼

きとホルモン焼きと一緒に食べられる。気持ち悪そうですがこれがなかなかの人気です。

国道27号線に戻って下山駅下で右折（急な上り坂）して府道26号—国道173号線を南へ行くと「道の駅瑞穂の里」、ゴルフ場の中を通り抜けて府道444号を右折して間もなく「道の駅京都丹波味夢の里」。ここは京都縦貫自動車道のサービスエリアですが府道からも入れます。良いもん美味いもん、ようけ売ってます。最後は国道9号線に出て「道の駅丹波マークス」でお好み焼き・たこ焼き・焼きそばの粉もん三種盛りを買って京都縦貫自動車道丹波インターから帰りましょう。南丹支部「道の駅」の旅でした。お気を付けて。



道の駅スプリングスひよし



道の駅ガレリアかめおか



道の駅和（なごみ）

丹後支部

支部長 岡田 昌基

京都府北部の京丹後市久美浜町三原の岡崎農園をご紹介します。



初夏から桃が始まり、梨、ぶどうと秋後半までの収穫。もうすぐ、ももの収穫が始まります。果汁が多く、香り糖度のバランスも良く上品な味わい。今年も、食べるのが楽しい季節になりました。ご興味のある会員の方はググってみて下さい。



洛北支部

支部長 瀬戸 一海

今年度新しく支部長になりました、一海建築設計事務所の瀬戸一海と申します。

よろしくお願いいたします。

昨年度まで理事を十何年、業務部会長として木造耐震委員会にたずさわってきましたので、支部会の場で気軽に木造耐震の最新情報を共有することもできます。今度は支部の中で会員が相互に親睦を深められるよう努めていきたいと思っています。

事務所協会が地域社会に対する責任を果たすためにはその核である支部会が活発に活動し、又風通しの良い交流が何より必要だと思います。

まずは2～3か月ごとに行われる支部会議と親睦会に参加していただけるように働き掛け、特に、若手会員の積極的な参加を促し、新しい視点やアイデアを取り入れることで、協会全体の活性化にもつながり、会員間のより広範なネットワークを築くことが可能になるでしょう。

是非洛北支部会の皆様の参加をお待ちしています。

京都市 定期報告制度と火災保険制度の連携事業

常任理事 冨家 裕久

令和7年2月17日に京都市役所本庁舎にて公民連携による建築物の適切な維持管理促進の取組の一つの事例として「定期報告制度と火災保険制度の連携に関する協定」の締結をしました。

京都市、一般社団法人京都府建築士事務所協会、京都府保険代理業協同組合、東京海上日動火災保険株式会社の4者での締結後その運用を開始するべく、現在までにその連携システム構築を進めてまいりましたので、その概要について説明致します。

京都市が開催している「京都市安心安全実施計画」会議で掲げている、「既存建築物の安全性確保と活用促進」の指針の中で、建築物が適切に維持管理されていることによって、安心安全なものとなっている将来像に向けて既存建築物が常に健全・安全であるよう適切な維持管理が行われる環境整備を進めることと、建築物の安全性や維持管理の状況が市民にとって分かりやすく入手しやすい形で発信され、適切に市場価値に反映される仕組みづくりとすることを目標としました。

本会議に参画し、本取組に賛同した4者による実務者ワーキングを構成し、検討を開始しました。連携システムの精査を進める中で、数々の課題が見え、簡単には構築が出来ないものでありましたが、令和7年6月末に実施する火災保険適用調査者登録講習の実施に至りました。

先ず協定の概要について以下の内容を協定締結時に京都市から発表をしています。

協定の概要

(1) 目的

維持管理の状況が適正に評価され、建築物の適切な維持管理が定着する社会を実現することを目的とします。

(2) 取組内容

- 建築物に係る現況調査(建築基準法に基づく定期報告制度における調査等)と、火災保険制度との連携の仕組み(以下「連携システム」という。)の確立、運用及び普及に取り組みます。
- 技術、知見及び事例の情報を相互に提供し、連携システムの改善、深化及び一般化に係る検討並びに建築物の所有者等に対する周知啓発を協力して行います。

(3) 期間

当面5年間を目途としたトライアルを行う。それに際しては、「定期報告×火災保険連携協定プロジェクト会議」を開催し、進捗確認とともに、効果・汎用性・運用方法等を検証する

上記にあるように今回の連携事業の本旨は既存建築物の所有者が維持管理を適切に行っていることが目に見える形で評価され、建築物の安心安全な維持管理が社会に定着することを目的としています。

4者協定における連携として京都市定期報告制度と火災保険制度の連携システム構築により、適切な維持管理を行っている建築物についてはその安全性の評価を行い、火災保険料の算定にも反映することが出来るものとなりました。

火災保険料の算定に反映させる項目として以下の内容を京都府保険代理業協同組合を通じて東京海上日動火災保険株式会社に提出します。

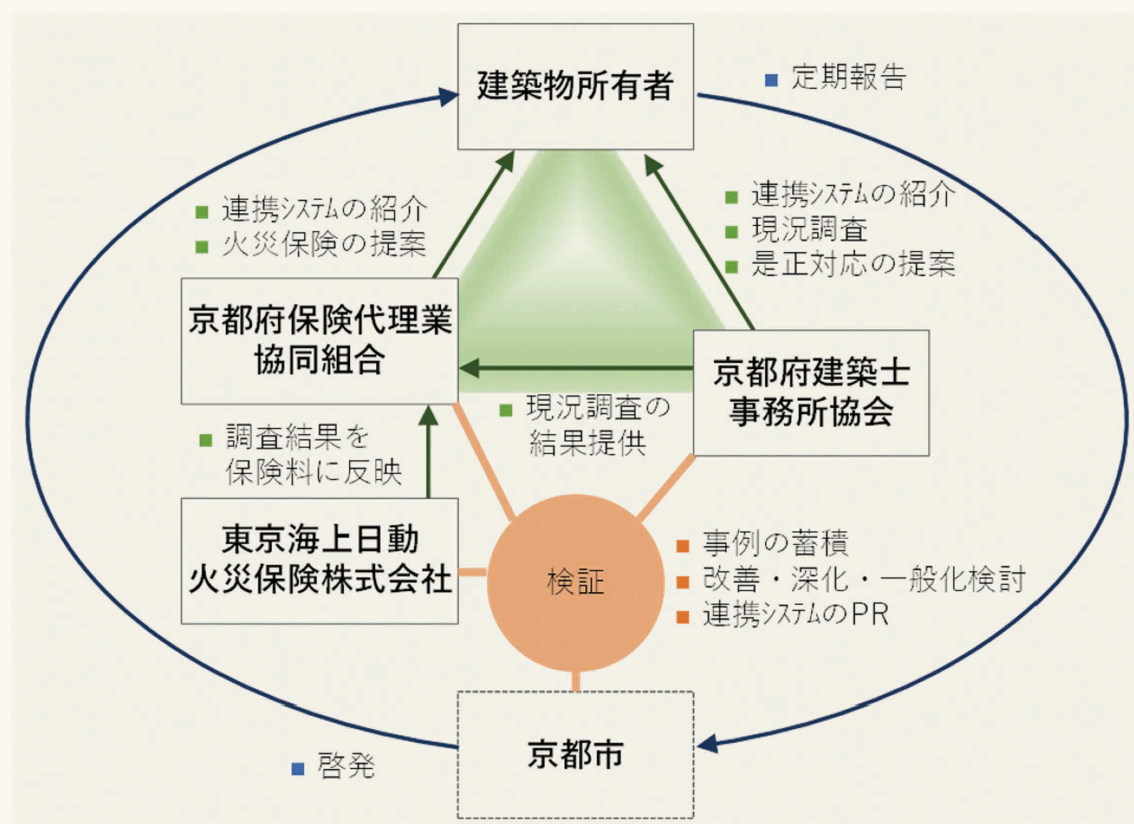
- ①京都市定期報告制度による定期報告書の提出。
- （ア）定期報告書の内容に是正事項が無く適切に維持管理されている事。
- （イ）是正事項がある場合、火災保険適用の検討までに是正が完了している事。
- ②火災保険適用の為の追加調査報告書の提出。
- （ア）防火設備関連 ※加点評価方式
- （イ）水災対策関連 ※加点評価方式

これらの調査は京都府建築士事務所協会の会員で、本会の定期報告・火災保険連携委員会が主催する登録講習会を受け、運営理念に賛同された建築士事務所が実施します。それぞれ提出すべき報告書は当委員会にてチェックを行い保存管理するため、有償登録となります。

また火災保険に関する窓口は、当会会員が行うことは法的に出来ないため、京都府保険代理業協同組合の窓口の案内にとどまります。火災保険の内容についても多様な判断となりますので、東京海上日動との連携が不可欠となっています。

火災保険料が安くなる場合の想定として、一定規模で定期報告と消防設備定期点検を行っている建築物では正事項が無い場合をイメージしています。建築年数の浅い建物だけでなく、適切な維持管理を続けてきた築50年以上の建物であっても該当できるケースがあります。

この連携事業について現在は京都市内でのものですが、全国でも先駆的なものでありますので、将来本旨が全国に普及し建築物の安心・安全の向上を担えるものであることを願っています。



京都市からのお知らせ

建物所有者・管理者の皆さまへ

定期報告 × 火災保険



定期報告と火災保険が
連携した建物の新しい
健康診断制度が
始まります！

定期報告で
火災保険料が
安くなる?!

制度の概要

建物を安心・安全に利用するためには、健康診断と同じく建物の現況調査を行い、定期報告をすることが適正な維持管理の第一歩になります。このような建物の管理状況を評価し、火災保険料に反映する制度です。評価により火災保険料が安くなる場合※があります。 ※ 建物の築年数や用途、保険期間、保険金のお支払い状況等により異なります

利用の条件

- 本制度の研修を受講した建築士事務所が定期報告の調査を行う又はこれまでにを行った建物
※ 火災保険のための追加調査が必要になります
- 本制度の研修を受講し、東京海上日動の委託を受けた代理店が取扱う火災保険

制度利用にかかる相談窓口

(一社) 京都府建築士事務所協会 **075-334-5277**

受付時間 9:30～17:00 休業日 土・日・祝、お盆、年末年始

協定の締結

京都府保険代理業協同組合 / 東京海上日動火災保険株式会社
(一社)京都府建築士事務所協会 / 京都市

定期報告で建物の現状が把握され、維持管理がされていることを評価し、火災保険の保険料率を設定する仕組みの確立、運用及び普及に4者が連携しながら取り組む、全国でも先駆的なものです。
「健康な建物」の維持と「たしかな保険」の実現を目指します。

協定内容のお問合せ先 京都市 建築指導部 建築安全推進課 075-222-3613

協定締結式の様子 /



熱中症を予防しましょう！

熱中症は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節などがうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことです。熱中症は重症化すると死に至るおそれもありますが、予防法を知っておき、実践すれば防ぐことが可能です。大切なご自身と周りの人の命を守るため、あらためてこの機会に予防法を確認し、毎日意識実践していきましょう。

— 熱中症予防ポイント —

屋内・屋外
どちらも要注意！

暑さを避ける



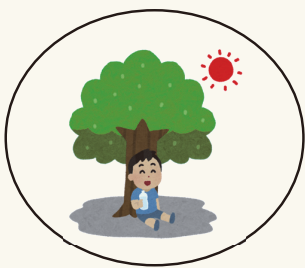
■ エアコン等で
温度をこまめに調節



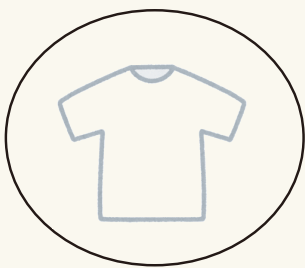
■ 遮光カーテン・すだれの
利用、打ち水の実施



■ 外出時には日傘の使用、
帽子的着用



■ 屋外では日陰を利用
し、こまめに休憩



■ 吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



■ 保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす

こまめな水分補給

1 日で 1.2L(コップ約 6 杯分)を目安に！

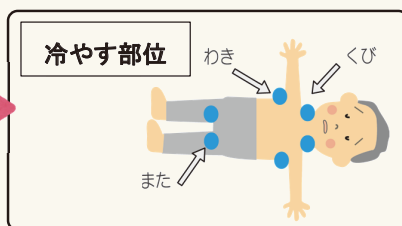
水分補給は“のどが渇く前に、こまめに”がポイントです。

大量に汗をかいた時は塩分も補給しましょう。



— 熱中症かな？と思ったら —

- ① 涼しい場所へ避難
- ② 衣服をゆるめ、体を冷やす
- ③ 水分・塩分を補給



・首筋
・わきの下
・足の付け根
を冷やしましょう。

※ 自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう！

一緒につくる、解決策。

お客様の信頼にお応えし、「環境」にやさしく
「安心」「安全」な価値を提供する。

Building Solutions

BUSINESS

事業内容

内藤ハウスは、オフィスや工場、倉庫、商業施設、立体駐車場などの建築物を、設計・製造・施工まで一貫して手がける会社です。
自社工場で部材を作り、現場で組み立てる「ものづくりの力」と「建てる力」の両方を持っているのが私たちの強み。
お客様の「こんな建物が欲しい!」という声に柔軟に応え、スピーディーで高品質な建築ソリューションを提供しています。
私たちは、社会に必要とされる建物を通じて、安心・安全な暮らしや働く場所を支えています。

近畿地方 施工事例

システム建築の強みである短工期・低価格・高品質な建物を提供するだけでなく、
お客様の課題や想いに寄り添い「建ててよかった」と感じていただける提案を大切にしています。



Case1 奈良県 保育所



Case2 奈良県 鉄骨加工場



Case3 兵庫県 倉庫付き事務所



Case4 兵庫県 店舗



Case5 滋賀県 教育施設



Case6 大阪府 立体駐車場

会社案内



株式会社 **内藤ハウス**

大阪支店：大阪府大阪市中央区北浜東2-16 日刊工業新聞社ビル4F
TEL：06-6941-7110(代)

本社：山梨県韮崎市円野町上円井3139
TEL：0551-27-2131(代)

支店：仙台・東京・横浜・名古屋

営業所：八王子・千葉・埼玉・長野・松本・静岡・福岡

BRAND



SoZoCo

システム建築メーカーがつくる
ご要望に寄り添う倉庫建築



ParkL



システム建築でつくる
安心安全の駐車場・駐輪場



システム建築で建設業界の課題を解決!

システム建築とは —— 部材や工程などあらゆるところを合理化した建築物
近年建築業界の課題である担い手不足・労務費や資材価格高騰などの課題を、
「システム建築」が課題解決に貢献します。

あらゆる工程を合理化

設計・製造・施工の工程が合理化され、熟練工を必要としない工事が可能です。

労務単価を抑える

効率化により比較的短工期になるため労務単価を抑えることができます。

資材コストを削減

軽量化・規格部材の計画生産により、資材コストを削減します。

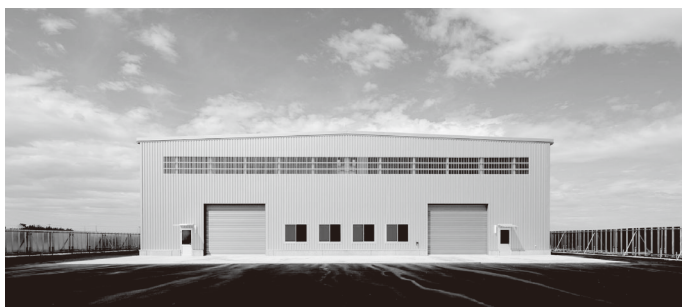
弊社のシステム建築「日成Vスパン-S」のご紹介

▶『日成Vスパン-S』は最大40m※の無柱スパンを実現

大スパンの室内空間を自由にレイアウトできるため、将来的な間取り変更にも対応しやすいのが特長。
さらに、中柱を設けることで最大60mまで対応が可能。
※積雪30cm、風速34m/s、桁間隔5mの場合

▶様々な用途で活躍しています

比較的シンプルな外観の工場や倉庫だけでなく、外装や建具などを自由に選んでいただき、企業イメージを反映させた外観・内観デザインをもつスーパーマーケットなどの店舗や、給食センターなどの公共施設にも利用されています。



日成ビルド工業を採用するメリット

一貫設計・見積が可能

上部構造(システム建築本体)に合わせて、下部構造(杭・基礎)まで一貫設計ができるため、構造としてトータル的な経済設計を実現することができます。

安心・安全の大空間

主要鋼材や二次部材に軽量で高強度を有する『溶接軽量H形鋼』を採用し、建物本体の重量を軽量化。「大空間」を実現しつつ、基礎や建物にかかる荷重負担を軽減します。柱と梁をつなぐ接合部は、構造評定を取得した『斜めエンドプレート接合』により、高い強度と剛性を確保しています。

自社専門工場での部材生産

自社の専門工場に主な材料の『溶接軽量H形鋼』を常に在庫し、汎用性を高めた規格部材を製造しています。

日成ビルド工業

1961年創業の『システム建築』と『立体駐車場』を中核とした建築メーカーです。基礎から建物までの設計や構造計算・部材の生産・建物の施工の他、アフターサービスまでトータルにサポートしています。
システム建築を用いた建物の建築の他、ユニットハウスでの建築やプレハブハウスのレンタル、自走式駐車場の建築が可能で様々なシーンでご活用いただいております。

システム建築と立体駐車場の総合メーカー
日成ビルド工業株式会社

京都支店

京都府京都市伏見区桃山町松平筑前10-12 第二CRPビル201

TEL:(075)604-3722

二次元コードから弊社Webサイトをご覧くださいませ

ホームページ



施工事例



横×縦 縦×横

洛西支部 野間 洋平

先日、小学生の娘の宿題を見ていたところ気になったことがありました。

長方形の面積の求め方は 縦×横 だそうです。いや、間違ってるだろ!と思わず突っ込みましたが実は正解でした。我々建築士は横×縦が一般的なのですが、小学生は縦×横なんです。なぜ?と思い調べると理由は算数だから。でした。

そもそも算数と数学、似たような学問ですが明確な違いがありました。それは

算数…正確な答えを出すことを目的とする。

数学…答えに至る過程を目的とする。

ということらしいです。確かに数学になると証明問題とかあったなあと…。

では算数でなぜ縦×横なのかですが明確な答えはわかりません。おそらく教科書の作り方に関係しているのかなと思いました。算数の教科書って左から読み進める横文字の作りが多いと思います。その流れで面積を解説するページを見ると

1			...	このように横にマスが伸びるように
2			...	解説されていました。
3			...	
4			...	つまり4×〇=という感じです。

一方で数学の考え方はX×Yが基本となります。なぜX×Yが横×縦となるのか。

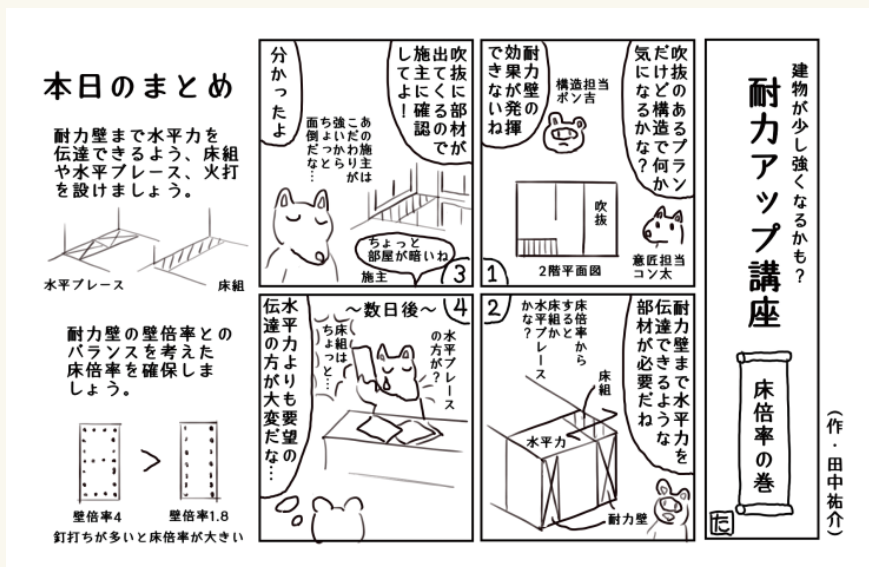
それは座標です。

X軸 Y軸 Z軸と空間構成に必要な軸が根幹にあります。図面でもX1通りとか表記しますよね。アルファベットの並びで読んでX×Y=横×縦となります。立体ならX×Y×Zですね。建物以外にも家具などもこの並びで表記されています。W(横)×D(奥行)×H(高さ)

これも座標軸に合わせるとX×Y×Zの並びです。意外と意識していなかった面積の考え方。三角形も台形もこの順番で計算していませんか?暗黙のルールだからとか、どちらでも良いと後輩や部下に教えちゃダメですよ。小学生からやり直せはダメですよ。中学生からやり直せが正解です。

ちなみに縦と横がありますが縦はY軸、横はX軸となります。漢字の使い分けも教えられるとスマートですね。縦框、縦樋、床板の縦貼、外壁の縦貼、縦張、縦棧、縦管。

文字にするなら使い分けて意味を持たせましょう。



建物探訪

No.1

洛西支部 堀井 里見

先日、羽曳野市へ行く機会があったので「大阪府立近つ飛鳥博物館」へ行ってきました。ご存じの通り安藤忠雄氏の代表作の一つで、建築雑誌などでよく目にしていましたが、実際に現地に訪れるのは初めてでした。ちなみに「近つ飛鳥」とは古事記に記述があり、羽曳野市飛鳥周辺をいい、奈良県明日香村周辺を「遠つ飛鳥」と呼んだようです。

予想と違ったのはまず立地場所でした。緑の中、車を1km程走らせると突如階段状のコンクリートの塊が表れます。一須賀古墳群の中にあるので深い森の中に存在している印象です。（一須賀古墳群は100基以上の古墳が点在し、現在40基の古墳を見学できます）

いざ車を降りるとエントランスが何処にあるか一見わかりません。初めての方は案内標識がなければ戸惑うことでしょう。ただ路地のような階段があり好奇心がくすぐられます。

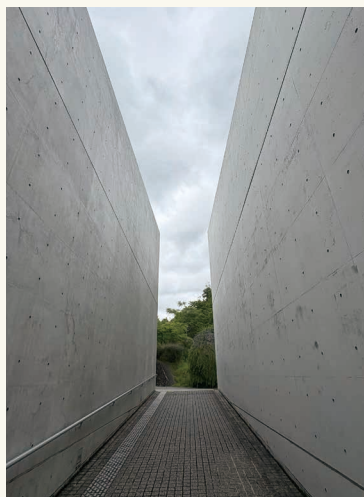
階段を上ると大階段（黄泉の階段）が現れ圧倒されま

す。大階段を横切り2枚のコンクリートの壁で切り取られた空間を進むとエントランスが現れます。

ここまでの演出で古墳、出土品、発見という言葉が浮かびます。

建物の平面形状も前方後円墳のイメージがあり、展示室は完全に前方後円墳の形をしています。

さて、実際の展示物を見て回りましたが、想像以上に充実していて、1時間程度の予定で訪れたのですが2時間滞在していました。4世紀から7世紀ころまでの展示品があり、原寸大に復元された土器や埴輪、狩猟や農業に使われた道具など見応え十分で、当時の生活がイメージできる展示になっています。特に「修羅」という木製の運搬具が保存されていますが大迫力ですし、また聖徳太子のお墓の再現模型などとても興味深い展示がされています。館内の見学動線も、自由に移動できストレスもありません。再度じっくり訪問したいと思う博物館でした。



聖ヨハネ教会堂

大屋根の両脇に八角塔が立つ。玄関にはささやかな回廊がある。人を招き入れるデザインだ。玄関ポーチの上がほぼステンドグラスなのは珍しい。明るく軽やかな印象を受ける。

塔があるため分かりにくいですが、ステンドグラスのすぐ下に2階床があり大屋根はそこまで流れ落ちる。2階の礼拝堂は大屋根の内側にあるのだ。中へ入ると包み込まれるような安心感がある。見上げるとA型トラスの小屋組みが美しい。野地板の裏を竹材で仕上げており涼し気で心地よい。

大屋根と2階床梁とで大三角の構造を作り、それをレンガ造（移築後はRC造）の外壁に乗せた。この大胆にしてシンプルな構造はわたしの建築のお手本のひとつである。

（文とスケッチ 円満字洋介、乙訓支部）

※博物館明治村/愛知県犬山市、J・M・ガーディナー設計、施工不詳、1907年竣工
ヴァファール水彩紙粗目F4、グラフィックペン0.5、固形透明水彩、2022.05.14スケッチ



編 集 後 記

今が梅雨だという事を忘れてしまうかのような厳しい暑さ、猛烈な暑さの中で書いています。なんと梅雨前線が消滅しております！太平洋高気圧が強まり、日本付近には梅雨前線の姿がありません。このように6月中旬に、天気図上から梅雨前線が消滅する確率はわずか1%だそうです。

梅雨の雨は恵の雨といえます。もしこのまま梅雨の雨が無かったら当然水不足です。ダムの水は枯れ、給水制限。果ては給水停止となってしまう。記録的な猛暑・干ばつなんてことになったら 米騒動どころの騒ぎではなくなってしまいます。「当たり前」の事が本当に「有難い」と

改めて感じさせられています。

「当たり前」とは①そうあるべきこと、そうすべきこと、②普通のこと、ありふれていることを指します。それに対して「ありがたい」は①またとなく尊い、もったいない、②感謝したい気持ちだ、身に染みてうれしいという意味で使います。今では「ありがとう」は感謝を伝える言葉ですが、もともとは「有る」ことが「難（がた）い」という意味で「滅多にない」「珍しくて貴重だ」という意味から、得難いものに対する感謝を表す言葉となっています。普段の生活を振り返ってみると、「ありがたい」ものが、「当たり前」になってしまっていることが多いのではないかと感じます。時には立ちとまって、よく見て、考えることが必要のように感じます。

（木村 智）

○発行 令和7年7月1日

○発行所 一般社団法人 京都府建築士事務所協会

〒603-8163

京都市北区小山南大野町1番地 紫明会館1階

TEL 075-334-5277 FAX 075-334-5377

<https://www.kyoto-kenchiku.com/>



○編集人 編集長 堀井里見

編集委員 木村 智、岡本順子、石井克憲

木下一盛、田中祐介、野間洋平

岩村和男、小峠圭三

○印刷所 株式会社ティ・プラス